

## 防災訓練実施結果報告の概要

### 1. 訓練の目的

原子炉施設または使用施設における緊急事態を想定した総合的な訓練を実施することで、原子力防災組織が有効に機能すること、また防災要員の知識・技術の習得並びに向上を図り、対策活動の有効性の評価、防災業務計画の見直し等を行うことを目的として実施した。

### 2. 実施日時及び対象施設

#### (1) 実施日

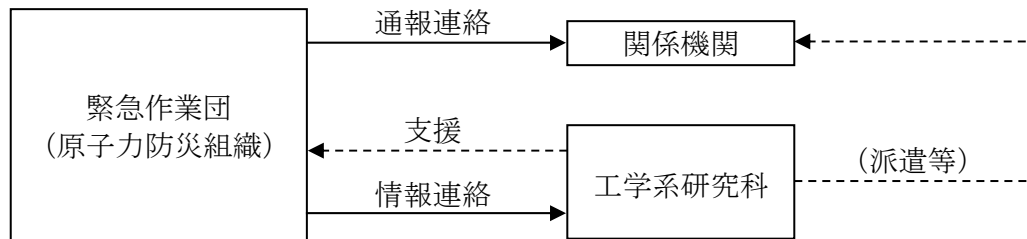
平成27年3月13日（金）13：30～15：00

#### (2) 対象施設

原子炉施設

### 3. 実施体制、評価方法及び参加人数

#### (1) 実施体制



#### (2) 評価方法

訓練終了後に反省会を実施、各班による自己評価並びに原子力専攻外の第三者による評価を実施し、対応の実効性等について評価を受け、改善点等の抽出等を行った。

#### (3) 参加人数：約30名

### 4. 防災訓練の概要

#### (1) 想定事象

廃止措置計画に基づく作業を原子炉制御室にて遠隔監視していたところ、中性子モニタの指示値に有意な上昇が認められる。臨界の蓋然性が高いと判断されることから、原災法に定められる事象に該当する。

#### (2) 訓練概要

- ①廃止措置計画に基づく作業を原子炉制御室にて遠隔監視していたところ、中性子モニタの指示値に有意な上昇が認められる。
- ②当日の作業責任者が設備の非常停止を指示。作業員は直ちに緊急停止操作を実施することで、中性子モニタの指示値は通常時の値に戻る。
- ③防災組織である緊急作業団が編成され、原災法第10条及び第15条に該当する事象であったが、緊急停止によりすでに収束していることを確認する。
- ④現場対応部隊が発災現場に入域し、応急措置（汚染の確認、核燃料の保全等）を実施する。

### 5. 防災訓練の項目

「総合訓練」として実施した。

### 6. 防災訓練の内容

#### (1) 原子力防災要員の招集、防災組織の編成等の初動対応

構内放送により要員の参集を指示、速やかに防災組織である緊急作業団を編成し、状況の引継ぎを明確にすること。

- (2) 関係機関への通報連絡訓練  
原災法第10条及び第15条に該当する事象としての判断をし、直ちに関係機関に電話による連絡を行うとともに、一斉FAXにより情報を発信すること。
- (3) 事象発生現場における応急措置訓練  
設備の緊急停止により臨界が収束していること並びに汚染の有無等を確認する。また、核燃料物質を所定の場所に移動し、保全を図る。
- (4) プレス発表訓練  
模擬記者への説明、模擬記者との質疑応答を行う。

## 7. 訓練結果の評価

- (1) 原子力防災要員の招集、防災組織の編成等の初動対応
  - ①中性子モニタの指示値異常を確認してから約2分後に、防災組織である緊急作業団の編成の指示が、構内放送を使用して速やかにできた。また、防災要員ではない学生等の安否について、警備班により迅速に確認することができた。
  - ②防災要員間で各人の役割が明確に識別できるように、ピフス等の導入について検討が必要である。
- (2) 関係機関への通報連絡訓練
  - ①得られた情報は、迅速にホワイトボードを使用して整理、記録を行うことができた。
  - ②事象発生から12分後に第1報を一斉FAXで送信することができ、通報連絡の進捗状況については、パソコンや大型ディスプレイを使用して緊急作業団本部内で共有することができた。
  - ③通報内容について、臨界が収束していると判断した根拠の記述、誤った判読をしないように丁寧な記載に留意する等の必要性があった。
  - ④当日の作業責任者からの引継ぎ及び事象確認が優先され、事象発生時の電話連絡(第0報)ができずに、第1報FAX(特定事象発生通報)の電話確認と同時であった。
- (3) 事象発生現場における応急措置訓練
  - ①緊急停止による設備からの排水完了及び原子炉室の中性子モニタ値がバックグラウンド値であることから、緊急作業団長(以下「団長」という。)は臨界が収束していると判断し、現場対応部隊に発生現場への入域を指示した。
  - ②現場対応部隊は、被ばく防止の装備を着用し、本部の指示の下で放射線モニタリングや汚染の有無を確認、再臨界防止及び核物質防護の観点から核燃料物質の保全を図った。
  - ③現場入域の際の装備や作業について、相互確認等の徹底が必要であった。
- (4) プレス発表訓練
  - ①模擬記者への説明、模擬記者との質疑応答を実施した。
  - ②事業所の航空写真を使用して、事象の概要説明を実施した。
  - ③説明したい事項を明確にし、写真又は図面等を適切に使用し、より分かりやすくする工夫が必要である。

## 8. 前回の防災訓練における改善点への対応

- (1) 要員配置の見直し  
参集時の人員点呼を迅速に実施し、状況に応じた緊急作業団内における適切な人員配置が、団長の指示のもとにできた。
- (2) 情報共有のための構内放送の活用  
事象の概要と合わせて、緊急作業団編成の指示を構内放送で実施した。(今回の訓練は、事象はすぐに収束するシナリオとしたため、初動以外では使用しなかった。)
- (3) 通報連絡についての時間短縮  
前回の防災訓練の反省を含め、全面的に防災業務計画等のマニュアルの見直しを実施し、通報連絡先の明確化を図った。また、通報内容に不備が生じないようにするため、様式を改めた。

9. 今後に向けた改善点

(1) 防災組織の編成等について

緊急作業団本部設置の宣言を明確にし、本部要員はビフス等の着用を予定する。

(2) 関係機関への通報連絡

通報の内容に、実施した事項及びその結果、判断した根拠をFAXの受信者が確認できるように、補足資料等を添付する。

(3) 通報連絡について

通報連絡責任者の業務として、事象発生時の電話連絡（第0報）を明確に定め、第1報FAX（特定事象発生通報）送信後は、外部連絡班が電話確認と同時に実施する。